

県営農道施設強化対策事業 越原笹屋地区第1号工事のお知らせ

日頃は公共事業等におきまして、格別のご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
このたび、東白川村越原地内にて法面補強工事を行うことになりました。
下記に工事内容と交通規制(予定)を記します。
何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。

工事内容：法面補強工(繊維補強モルタル吹付工) A=928㎡
* 老朽化した既設モルタル吹付面およびモルタル背面の健全化を目的とします。

工事施工期間 令和6年11月25日～令和7年2月28日 (土日は休工)

交通規制(予定) 令和6年11月26日～令和7年1月24日 : 片側交互通行(9:00～17:00)
令和7年1月27日～令和7年2月14日 : 全面通行止め(9:00～17:00) * 昼(12:00～13:00解放)
: 片側交互通行(夜間)
令和7年2月17日～令和7年2月28日 : 片側交互通行(9:00～17:00)
* 期間はあくまで予定となります。工事の進捗により早めの規制解除に努めます。

位置図



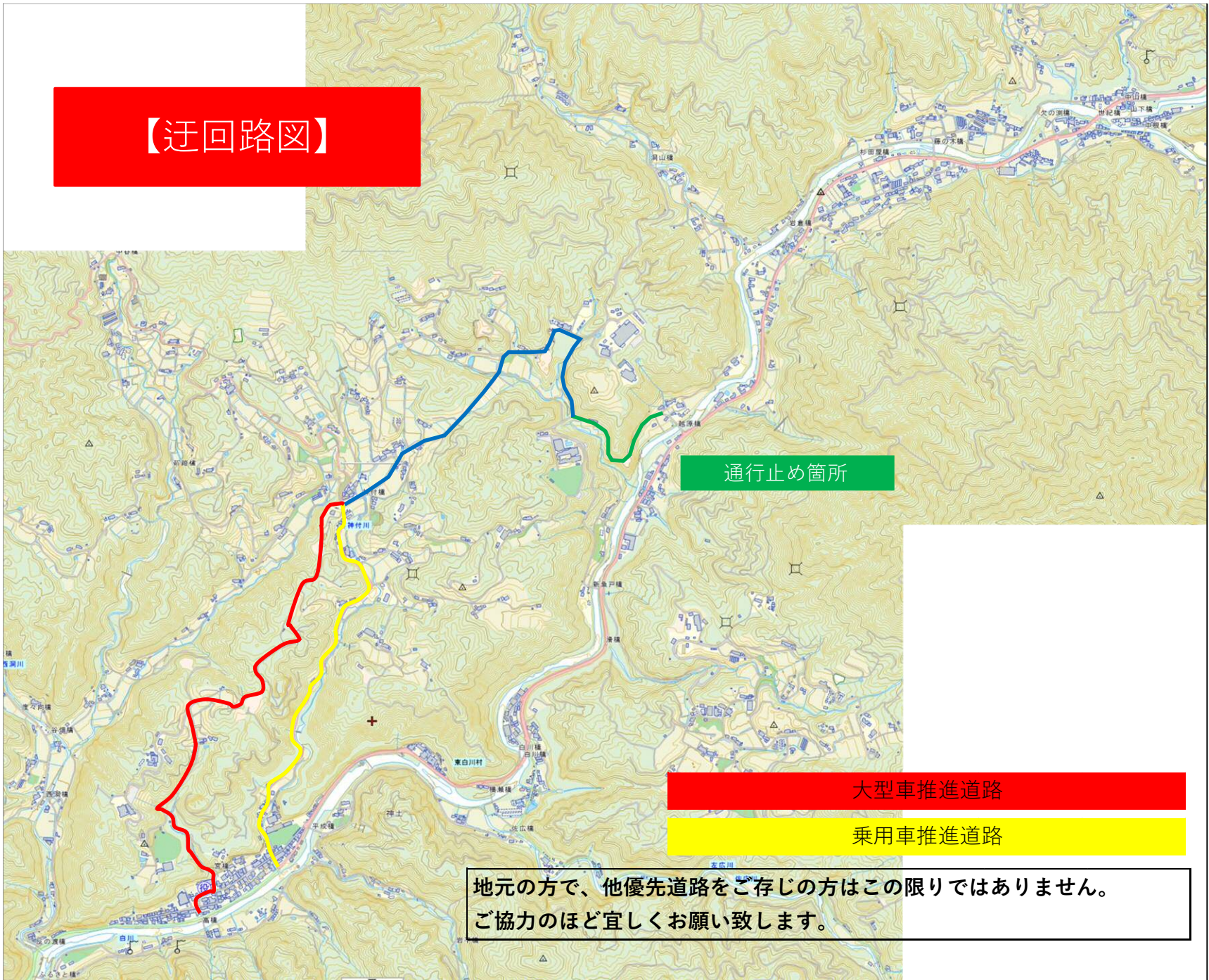
お問い合わせ先

発注者：岐阜県 可茂農林事務所 農地整備課 農村整備係 監督員：永田 仁志
TEL：(0574)25-3111 内線419

施工者：丸ス産業株式会社 現場代理人：ホアン トウアン アイン
TEL：(0574)72-1318



【迂回路図】



通行止め箇所

大型車推進道路

乗用車推進道路

地元の方で、他優先道路をご存じの方はこの限りではありません。
ご協力のほど宜しくお願い致します。